

アクションプラン 2019（案）

地域と共に創る 新たな学びのスタイル

- ◆平成29年3月に策定した「新子どもかがやきプラン」に基づき、平成31年度に取り組む施策を示しました。
- ◆インクルーシブ教育システムの構築に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じて、地域の多様な学びの場を柔軟に活用できる新たな「学びのスタイル」づくりに取り組みます。
- ◆そのための基盤となる、新たな「学びの場」の整備に取り組みます。

重点施策1 県内各地域に高等特別支援学校機能を整備します

施策内容

○高等特別支援学校機能を全県展開します。

- ・可茂地域の高等特別支援学校の早期開校を目指し、県立学校内での整備について検討を進めます。
- ・東濃、飛騨地域については、学校規模、整備内容等を検討します。
- ・就労支援のセンター的機能を担う新たなコーディネーターを配置します。

【配置校】岐阜清流高等特別支援学校

○特別支援学校高等部の職業教育を充実します。

- ・生徒の実態に合った作業学習の見直しや働く力を企業が把握しやすい仕組みづくりを行うなど就労につながる研究開発をします。

【実施校】大垣特別支援学校、中濃特別支援学校

重点施策2 障がいのある児童生徒のニーズに対応した学びの場を整備します

施策内容

○発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援を充実します。

- ・県立高校の「少人数コミュニケーション講座」を、自校型3校、他校型1校において実施します。さらに、他地域についても、設置に向け検討します。

【実施校】自校型：不破高等学校、華陽フロンティア高等学校通信制、東濃高等学校

他校型：華陽フロンティア高等学校通信制

- ・発達障がいのある生徒や肢体不自由・病弱等の生徒が在籍する高校に対し、学習や生活を支援するために特別支援教育支援員を引き続き配置します。

○多様なニーズに応じた学びの場を整備します。

- ・長期入院等に伴い学校で学習指導を受けられない高校生に対して、病弱教育を行うコア・スクール（長良特別支援学校）・医療機関・高校等の連携による学習支援を推進します。

○医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備をします。

- ・より高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、新たに医療的ケア運営協議会を設置し、ガイドラインを作成します。
- ・校外学習に安全に参加できるよう看護師配置などの医療的ケア実施体制を整備します。

【実施校】先行実施2校 岐阜希望が丘特別支援学校、関特別支援学校

○特別支援学校の学習環境を整備します。

- ・スクールバス乗車時間60分超の児童生徒解消のためスクールバス7台を増配備します。

【配備校】岐阜本巣、羽島、関・中濃、可茂、東濃、恵那、飛騨特別支援学校

- ・障がいの重度・重複化、多様化に伴い、一人一人のニーズに応じた学びを提供できるよう、各特別支援学校の状況に応じて学習環境の整備を進めます。
- ・郡上特別支援学校の1校舎体制に向け、候補地を検討します。
- ・中濃特別支援学校と関特別支援学校について、当面は現状を継続しつつ、児童生徒数の動向や作業学習の研究開発の成果を踏まえ、両校児童生徒の学びの場について検討します。
- ・遠距離や障がいの状況等により通学困難な児童生徒の教育保障のために寄宿舎を運営します。

○障がい者理解（心のバリアフリー）を推進します。

- ・すべての特別支援学校の交流及び共同学習において、ボッチャやゴールボール等障がい者スポーツを推進します。
- ・中・高校生のキャリア教育の一環として、特別支援学校が、障がい者雇用を推進している地元企業の取り組みやそこで働く卒業生の姿を紹介するなど、障がいのある人とない人が共に働くことの大切さを伝える取り組みを進めます。

重点施策3 学びの場を支える教員の専門性を向上します

施策内容

○小・中学校、高等学校における教員の専門性を高めます。（発達障がい）

- ・発達障がいのある児童生徒に対する指導力を備えた小中学校教員をコア・ティーチャーとして指名します。また、LD、ADHD等通級指導教室担当教員の養成研修として、コア・ティーチャーによる授業の参観や講話等を中心とした具体的で実践的な養成プログラムを実施します。
- ・「少人数コミュニケーション講座」の担当教員が発達障がい支援に関する実践力を高め、コア・ティーチャーとして地域の学校へ継続的に支援します。

○特別支援学校における教員の専門性を高めます。

- ・コア・スクールにおける専門領域に基づいて、コア・ティーチャーによる特別支援学校等に対する支援方法に関する指導助言や研修講師等の取り組みを引き続き推進します。

※コア・スクール：岐阜盲学校（視覚障がい）、岐阜聾学校（聴覚障がい）、長良特別支援学校（病弱）、岐阜希望が丘特別支援学校（肢体不自由）、岐阜清流高等特別支援学校（軽度知的障がい）の5校

平成30年度新子どもかがやきプラン推進委員会における主な意見

1 開催日時

第1回 平成30年5月31日(木) 13:00~15:00

第2回 平成30年9月12日(水) 13:30~15:30

第3回 平成31年1月11日(金) 13:00~15:00

2 アクションプラン2019に関する主な意見

重点施策1 県内各地域に高等特別支援学校機能を整備します

- ◆可茂地域において可茂特別支援学校の児童生徒数が増加していることや岐阜清流高等特別支援学校までは距離があるため、可茂地域の高等特別支援学校を早急に整備する必要がある。
- ◆岐阜・西濃地域以外でも、高等特別支援学校機能が必要である。
- ◆障がいの程度が中重度の生徒の学習内容を研究開発していくとよい。

重点施策2 障がいのある児童生徒のニーズに対応した学びの場を整備します

- ◆少人数コミュニケーション講座はとてもよい内容であり、継続していくとよい。
- ◆高等学校段階でも支援員が整備されることで、小中学校から一貫した支援体制が構築できるようになってよい。
- ◆入院しながら学習が保証される制度があれば、転校、留年しないで在籍校で学習したいというニーズをかなえられる。
- ◆校外学習等に看護講師が引率して医療的ケアを実施できるとよいと多くの保護者からのニーズを聞いているが、より高度な医療的ケアは命にかかわることであるため、モデル研究として慎重に進めていくとよい。
- ◆スクールバスについて、児童生徒の乗車時間が長時間とならないように整備されることは大変ありがたい。
- ◆職業教育の充実として作業学習の研究開発を踏まえつつ、中濃特別支援学校と関特別支援学校の在り方を検討できるとよい。
- ◆家庭の状況により、寄宿舎での生活を必要としている児童生徒が入舎できるとよい。

重点施策3 学びの場を支える教員の専門性を向上します

- ◆発達障がい支援のコア・ティーチャーを指名し、通級指導教室での指導について公開するなどして市町村の学校で担当している教員の研修の場とし、次の世代の教員の育成につながるとよい。